

旧耐震住宅の建て替え 費用を支援します！

最大30万円

※除却工事に係る費用のみ



<p>対象者</p>	<p>鯖江市にある旧耐震住宅の建て替えをおこない10年以上居住する見込みのある方で、次のいずれかに該当する方</p> <p>(1)移住者 ※現に福井県内に住所を有していない方または県内に住所を有して2年を経過しない方</p> <p>(2)子育て世帯 ※18歳になった日の属する年度の3月31日までの子と同居している世帯</p> <p>(3)新婚世帯 ※婚姻届を提出し、受理されてから5年を経過しない夫婦からなる世帯</p> <p>(4)新たに多世帯同居・多世帯近居をする方</p> <p>※「近居」とは直系親族の世帯が、<u>同一小学校区内</u>または<u>概ね車で5分圏内</u>で別に居住することをいいます。</p>
<p>対象住宅</p>	<p>鯖江市内の旧耐震住宅で居住誘導区域内にあるもの</p> <p>※居住誘導区域については下記までお問い合わせください。</p> <p>※「旧耐震住宅」とは昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅をいいます。</p> <p>※「建て替え」とは既に建築されている住宅を除却し、当該敷地内に自ら居住するために所有する一戸建て住宅を建築することをいいます。</p>
<p>補助金額 補助件数</p>	<p>居住誘導区域内 上限30万円 … 1件 ※申込多数の場合は抽選となります。</p> <p>※除却工事に係る費用の3分の1以内。</p>
<p>申込方法</p>	<p>下記の書類を申込先に提出してください。（メール・郵送可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込書および概要書（市役所施設管理課に備えてあるほか、HPからもダウンロードできます。） ・見積書または契約書の写し ・図面（付近見取図、除却する旧耐震住宅の配置図、建築工事の内容がわかる図面（配置図、各階平面図、立面図等）） ・現状写真（外観）
<p>募集期間</p>	<p>令和6年5月1日（水）～5月31日（金） 8:30～17:15（土・日・祝祭日は除く）</p> <p>※注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付決定前に工事着工はできません。（除却・新築工事とも） ・令和7年2月末までに除却工事を完了してください。 ・令和8年2月末までに建て替え住宅の引き渡しを受け住民票の異動を完了してください。

【お問い合わせ・申込先】 鯖江市役所 施設管理課 営繕グループ

電話 0778-42-5101 メール SC-Shisetsu@city.sabae.lg.jp

旧耐震支援HP

